

Title	高島善哉 マルクスとヴェーバー, 人間, 社会および認識の方法
Sub Title	Zenya Takashima, Marx and Weber, man, society and means of recognition
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1976
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.1 (1976. 1) ,p.56- 59
JaLC DOI	10.14991/001.19760101-0056
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19760101-0056

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書 評

高島善哉

『マルクスとヴェーバー、人間、 社会および認識の方法』

(1)

「マルクスとヴェーバー」、あるいは「マルクスかヴェーバーか」をめぐる論議が盛んである。しかし率直にいうと、この問題をめぐるわが国の社会学者の接近は、いわゆるヴェーリアンといわれる人に、すなわちヴェーバー研究において専門的な学者というだけでなく、その思想および生活態度においてもヴェーバーに傾倒している人々の側からの問題提起が圧倒的であり、マルクス主義者ないしはマルクス経済学の研究者は、きわめて冷淡な態度を示すか、あるいは強い関心をもつとしても、真正面からこの問題にとり組むという気魄に欠けているように見える。筆者も、この問題についてはまったくの初学者にすぎないが、敢えて言わせて戴くならば、わたくしは、かねがねヴェーリアンと思われる人々には、マルクスおよびエンゲルスをはじめとするマルクス主義の文献について、これらをマルクスやエンゲルスに即して読むという態度が充分でないような気がするし、他方、マルクス主義を研究する人々の側をみるに、ヴェーバーを、たんにブルジョア的な社会学者と規定し、その業績の現代における意義を内在的に把握しようとする態度が稀薄であるように思われる。ひとつには、この両者が、社会科学における巨峰としてわれわれの前に聳え立つが故に、このいずれかひとりの研究にその生涯を捧げているのに、両者を対比することは、あまりにも困難な事業であるという認識が、われわれをたじろがせるためかもしれない。しかしそれにもかかわらず、「転換期」ともいうべき歴史的な時代に生きる社会学者が、この問題に関心をもたないとすれば、それはその人の社会学者としての意識にかかわる問題であるし、いやしくも関心をもつ程の者ならば、徹底的に考え抜くという堅い決意を要請されるのである。

ここにとりあげた高島教授の御著作は、マルクス主義の立場から、社会科学のほとんどあらゆる領域において鋭く対立する2人の巨人の諸相を明らかにするこ

とによって、この問題の現代における重要性を強烈に意識させると同時に、多くの示唆や問題提起、あるいは数々の疑問をよびおこさずにはいない。本書は、9月末、1年6ヶ月の英国留学から帰った私にとって、ようやく2ヶ月経ったいま、深い感銘をもって読み終えた著作のひとつである。

(2)

まず内容紹介からはじめよう。本書は、つぎの12章から成る。

- 第1章 いわゆる「マルクス/ヴェーバー問題」について
- 第2章 方法と方法態度について
- 第3章 ザッハリヒとマテリアリスティッシン
- 第4章 主体と客体の捉え方について
- 第5章 イギリス的なものとドイツ的なもの
- 第6章 いわゆる社会的自然の概念について
- 第7章 政治経済学と経済社会学
- 第8章 理論と実践の問題
- 第9章 価値論の意味と価値について
- 第10章 いわゆる唯物史観との対決について
- 第11章 人間、社会および認識の方法
- 第12章 「マルクス/ヴェーバー問題」をいかに受けとめるべきか

著者の基本的な立場は、いうまでもなくマルクス主義であるが、ただここで読者に注意を喚起しておきたいことは、著者の長いアダム・スミス研究の過程で把握されたスミスの市民社会体系を媒介として、「マルクス/ヴェーバー問題」を理解しようとする態度が、本書を貫いており、この両者のスミス理解に、重要なポイントをおいていることである。その意味で、著者は、スミスを「市民社会の科学者」と名づけ、まさしくその立場に立って、「体制の科学者」マルクスと「ドイツ的市民社会の科学者」ヴェーバーの対抗ないし補完の関係を追跡しているということができる。著者はしばしば、マルクスとヴェーバーとの対立抗争の関係を説きながら、両者とも「ドイツ的発想の大家」(本書29頁)、「イギリス経験論の経験主義的な側面を乗り越えようとする」(30-31頁)、「ともにドイツ観念論の落し子」(59頁)、「ともにドイツ的という言葉で総括できる一つの思想山脈に聳える二大巨峰」(69頁)、「ともにドイツ観念論哲学の子」(82頁)、「マルクスとヴェーバーに共通な『ドイツ的なもの』を確認する必要」(95頁)。

「マルクスもヴェーバーもその発想においてドイツ観念論という共通の基盤」(110頁)というように、社会科学におけるこの2人の巨人の対抗関係を強調しながらも、両者に共通する「ドイツ的な基盤」を強烈に意識し、これにイギリス経験論の上に立つスミスの市民社会体系を対置し、マルクスとヴェーバーが、スミスの市民社会体系にどのようなかわり方をしたか、このスミスとの関係において、マルクスおよびヴェーバーの社会科学における射程の大きさを測ろうとするところに、著者のきわめてユニークな、それゆえまた独創的な手法をみることができる。著者はこのスミスのほかに、ホッブス、ロック、ヒューム、J・S・ミル、メンガーおよびJ・M・ケインズのような、たんに経済学者というよりはさらに大きなスケールをもつ一連の社会学者を登場させる。しかしマルクスとヴェーバーをはかる人物として、スミスの地位は圧倒的であり、従って本書は、まさしく「スミスを通じてみたマルクスとヴェーバー」であり、それ故にまた、「マルクスとヴェーバー」を論ずる人々のスミス認識の程度によって、彼らの研究の深さを測る基準としているのは当然であろう。しかしここにまた大きな問題が胚胎する。

著者は、「マルクス/ヴェーバー」において、いくつかの基本的な問題提起をしている。方法と方法態度、「物論的な」(materialistisch)なマルクスと「即事的な」(sachlich)なヴェーバー、マルクスとヴェーバーにおける自然—人間—社会の問題、「マルクスとヴェーバー」と「マルクスかヴェーバー」、理論と実践の問題、エートス論と価値論、啓蒙主義とロマン主義に対するマルクスとヴェーバーの対決姿勢の差異等に、その他にも多くの示唆があたえられている。いうまでもなく、「マルクス/ヴェーバー問題」において決定的に重要な論点が、史的唯物論をめぐる両者の関係であることは通説となっている。しかし従来、この問題を取りあげているヴェーバリアンの多くが、いわばヴェーバーにひきよせて、マルクスを切っているのにたいし、著者はこの立場を拒否し、アダム・スミスの市民社会体系およびそれから学んだマルクスにみられる自然観もしくは自然概念を重視し、これを媒介として、両者の対立矛盾の関係を明らかにしようとする態度が、本書を通じて一貫しているように思われる。私自身についていえば、著者のいう「マルクスとヴェーバーを決定的に分つものとしての自然—人間—社会の問題」という提言(120頁)に示唆されるところが非常に大きかった。

とりわけ、マルクスにおける3つの自然概念として、本来の自然(第一次的自然)、人間的な自然(第二次的自然)、社会的自然(第三次的自然)の3つを見出し、この3つの自然概念の相互関係について、ヴェーバーはもちろんマルクスについても、未だ十分な研究がなされていないのではないかという問題提起(131頁)に衝撃をうけた。要するに、「マルクスは2つの自然概念をその体系の礎石としてとりいれようとするに対して、ヴェーバーはできるだけ2つの自然概念から自由になろうとしている」(146頁)というように、自然概念をめぐる両者の微妙なふれ合いとその決定的な差異の分析にこそ、史的唯物論をめぐるマルクスとヴェーバーとの関係における決定的な問題であると道破されていると思う。その意味で、私は、第5章、第6章そして第7章をもっとも重要であると考え、興味深く読んだ。そのほかに著者は、第10章および第11章において、「現実型」というカテゴリーを提出し、これを「平均型」と「理想型」との統一として把握し、社会科学方法論に新たな1ページを開こうと努力されている。学ぶことのみ多く、批判などは思いもよらないが、ここで筆者の感想や疑問と思われる点をのべ、御教示をえたいと考える。

私は、大塚久雄教授が、文字通り、ヴェーバリアンとして社会科学方法論を展開されているのにたいし、筆者が、マルクス主義の立場から、これに批判的な独自の社会科学方法論を樹立されていることにかねてから敬意を抱いてきた。そしてその感情は、本書を読み了えたいま、ますます深くなるようとしている。しかしながら、高島教授の社会科学方法論の根幹には、名著「社会科学入門」(岩波新書)において十分に展開された「階級・体制・民族」の問題、およびその延長上にあるとみられる「民族・風土・階級」(「現代日本の考察—民族・風土・階級」竹内書店、1967年を参照)、いわゆる風土理論と呼ばれるものとして結実をみた思想が横たわっており、本書にも、断片的にはこの問題を窺わせる問題提起がなされているが、「マルクスとヴェーバー」を問題にする場合、この点はきわめて重要であると思われる。新たに重要な問題が提起されていることは、勿論評価されなければならないが、著者が掘って立つ「階級・体制・民族」の問題は、「マルクスとヴェーバー」にかんしてどのような地位に立つと考えておられるのであろうか、本書においてほとんどふれられていないのを遺憾に思う。尤も、筆者は、1974年3月から75年9月まで英国留学中のため、あるいはその準備の

多忙に追われて、著者の「階級と民族」の出版を知らず、本書においてその存在を知ったので、あるいは、この点について、そこに展開されているとすれば、筆者の不明として陳謝しなければならないが。

私は、アダム・スミスの思想の基底にも、著者のいうところの「階級・体制・民族」の問題が胚胎していたと思う。利潤、賃金および地代という経済学上の諸カテゴリーは、資本家、労働者および地主という三大階級の成立を前提としており、その鋭利な重商主義批判は、絶対主義(=初期産業資本主義の段階)をひとつの体制として意識していたと考えられる。だが、「民族」という概念となると、スミスの場合、「諸国民の富」に象徴されるような「国民」という概念のなかに包摂されてしまっていて、あまり問題になっていないような気がする。スミスの時代は、フランス革命とアメリカ独立などを契機とする国民国家形成の黎明期にあたり、民族よりは国民という概念でその社会科学上の重要な視角がとらえられているが、この点、時代は降るが、ヴェーバーと密接に関連する問題を秘めている。著者もいわれるように、マルクスの場合、民族的な支配と被支配の状況の緊迫するなかで、圧迫民族、被圧迫民族という問題が出現し、民族の概念は、マルクスの社会科学における重要な柱となった。しかし、それではマルクスの場合、国民という概念がまったく無視されているかという点、必ずしもそうではないような気がする。普仏戦争におけるプロイセン主導のドイツ連合軍にたいして、その防衛戦争としての意義を認め、「民主的統一ドイツ」の成立を、反動的なナポレオン三世との戦争において期待している。もちろんこの期待は裏切られたが、マルクスの場合でも、国民という概念は、民族(nation)のなかに、微妙な影を投じているとはいえないだろうか。ヴェーバーとなると、事情はもっと複雑となる。彼は、マルクスとは対照的に、富の配分状況としての階級という概念にたいして、名譽の配分状況を象徴する身分という概念を対置し、民族にたいしてこれを補完する形で国民を提示しているようにみえる。また最近の「中ソ論争」および「中ソ対立」をみれば明らかなように、マルクス主義をもってしても、民族の問題は未だ十分にその射程距離に入っていないように思われる。ヴェーバーの偉大さはマルクス主義者が、民族の問題を完全にその社会科学方法論の射程距離に収め得ると考えていた民族の問題を、19世紀末から20世紀初頭の段階で、あらためて提示したことにあるのではなかろうか。この点、著者は、

ヴェーバーが、スミスから背をむけたとどべておられるが、スミスの市民社会体系は、「階級・体制・民族」という視角でかなり密接に触れ合う面をもつように思われるが、どうであろうか。いうまでもなく、ヴェーバーには、市民社会の科学としての経済学は存在しないし、それゆえにこそ、スミスから逃避(?)して、社会学を求めたのであるが……。

いまひとつの問題であるが、これは、かつて内田義彦教授が、その「日本資本主義の思想像」(岩波書店、1970年)において問題にされたことと関連する。教授はそのなかで、ヴェーバーのマルクスに対する態度は、マルクスを直接的に批判するよりは、当時のマルクス主義の代表的理論家たるカウツキーを批判するという手法を用いたとどべておられるが、私は、「マルクスとヴェーバー」の問題は、著者のようにアダム・スミスの市民社会体系を媒介とする接近と同時に、19世紀末から今世紀初頭にかけてのドイツの政治、経済および社会に大きな影響力をもっていた社会民主党の理論、ドイツ社会民主主義を媒介として考察することもきわめて重要ではなかろうかと考えるものである。すでに中村貞治氏や山口和男氏の研究はこのことを示唆しているが、これについては、ひとつの想い出がある。

1960年代、羽仁五郎氏が、きわめてセンセーショナルな著作「都市の論理」のなかで、ヴェーバーが、1918年、ドイツ革命の渦中におこったカール・リープクネヒトとローザ・ルクセンブルクの虐殺に関係があったという叙述をしておられるが、その当時、私はそのようなことは信じられなかった。やがて、マリアンネ夫人が書いた「ヴェーバー伝」を読むに至り、その最後の方に、ヴェーバーのスパルタクス・ブンドへのはげしい、憎しみにも似た警戒についてふれているのを発見して、複雑な感慨に襲われた。その後、「ヴェーバーの会」の席で、久野収氏が、「フランクフルト学派について」という題で報告されたとき、「ローザとリープクネヒトの虐殺に、ヴェーバーが関係がある」と発言され、重苦しい雰囲気の中で大塚教授との間に論争があったことを想い出す。私は発言を求め、「マリアンネ夫人の言葉が誤り伝えられたのではないか」と訊ねたが、久野先生は、きびしい口調で、「あなたの方のような若い人々にはわからないだろうが、革命的な状況というものは、中立をとなえる人々を、しばしば反革命の側へ押しやる。但し大塚久雄さんは別です」と言われたのはまことに印象的であった。

著者は、本書において「マルクス/ヴェーバー問題」

奥村 宏 著

『法人資本主義の構造』

——日本の株式所有——

への重要な手がかりとして、永年の御研究からスミスの市民社会体系を有力な媒介項であることを示唆された。そしておそらく、スミスとならんでリストも問題となるであろう。しかしわたくしは、こうしたマルクス・スミス・ヴェーバーの問題とならんで、マルクス・カウツキー・ヴェーバー、あるいは新カント派との関連から、マルクス・ペルンシュタイン・ヴェーバー、あるいはローザ・レーニン・ヴェーバーという路線も考えられるであろう。またルカーチなどは、どういふ関係にあるのであろうか。われわれはいま、「マルクス/ヴェーバー問題」は、19世紀末から今世紀初頭、さらに第1次世界大戦に至る革命と動乱のなかで活動したヴェーバーの同時代の思想と行動を意識しつつ、研究にとりくむべき段階に到達したように思われる。現代という時代が、これを要求しているといえ、言いすぎであらうか。

以上で、本書にたいする紹介は終るが、最後に、吉稀も超えられてなお青年のような熱情を秘められる高島先生に敬意を表したい。先生は覚えておられないと思うが、昭和45年頃だったと思う。関東学院大学で、経済学史学会関東部会（リカードウ派社会主義がテーマであり、先生も、トムソンの婦人論に関連して発言された）が開かれた折に、清水嘉治氏の御紹介で、はじめて先生におめにかかる機会をえた。会が終って、どこかの料亭でのくつろいだ雰囲気だったためか、自己紹介の席で私は、甚だ僭越にも、「高島先生の『社会科学入門』に優るとも劣らぬ社会科学方法論を将来書くつもりです」とつい口をすべらしてしまった。小林昇教授が、「では、わたくしたちが証人になりましょう」と、にこやかに言われた。それから5年以上も経つのに、私は、留学やイギリス社会運動思想や日本経済学史の研究や講義に追われて、「マルクス/ヴェーバー問題」については、何もしていない。大塚教授と同じく、研究者として致命的ともいべき肉体的欠陥を克服された高島先生の前に、私は内心忸怩たるものを感じている。いつの日か、この問題について、先生の学問的な御労作をうけつゞ著作を成しとげることができるであろうか。

(1975年7月、紀伊国屋書店発行、A5判、366頁、2400円)

飯 田 鼎 (経済学部教授)

現代資本主義のもとで、企業体制は、一方における独占化の進展と、他方で金融諸機関との関連を中核として、それ以前の段階に比して大きな変貌をとげてきた。このことは、近代株式会社の機能、とくに資本調達や企業支配の面について、つとに指摘されてきたところであった。その典型は、パーリ、ミーングスの『近代株式会社と私的所有』によって経営者支配論として具体化された。株式所有の分散による少数株式所有者の会社支配の後退と中立的経営者の支配なるシエーマは、現代資本主義のもとでの企業分析の一つの重要な典拠とされてきたものである。「所有と経営の分離」なる仮説も同様の役割を果たしてきたといつてよいであろう。これが、さらには「経営者革命」論として、冷戦イデオロギーの一端を担うことにもなったのである。

しかし、パーリ、ミーングス以来の仮説は、第2次大戦後における株式所有における機関投資家 (institutional investor) の比重の増大という事実の前に再検討を余儀なくされるにいたった。このことは、こと米国に限ったことではなく、高度成長期のわが国においても、次第に顕著なものとなり、近年、各方面からその検討が進められるに至っている。本書は、こうした背景の中から、従来の仮説に鋭く切り込んで、独自の仮説の定立を意図した、野心的労作といふべきだろう。著者奥村氏は、従来より、株式所有構造に分析を加えられて「法人化現象」なる総体的特徴づけを主張され、それを、資本主義の構成そのものにかかわる問題として把握されることによって、法人資本主義なる概念を措定される。

本書は全4編からなる。第1編株式所有の分散と集中——歴史分析では、戦前の財閥を中心とした持株会社による資本所有の展開と解体、その後の株式所有の分散と集中の過程が、財閥の再編成としての企業集団と、独立巨大企業の双方に即して分析される。第2編法人所有の構造は、株式所有の法人化現象という著者の規定の実証的分析で、そこから、相互持合いなる株式法人所有の実態を明らかにされる。第3編株式相互持合いでは、相互持合いへの必然的傾向とその矛盾が、それぞれの企業集団および、個別企業に即して分析され、日本的「経営者支配」の実態が解明される。第4編法人資本主義の構造では、第1～3編の分析の成果